

国道7号鶴ヶ坂防災
設計・用地調査説明会を開催します

国土交通省で事業中の国道7号鶴ヶ坂防災は令和5年度に事業着手し、これまで測量・地質調査及び道路設計を進めてきたところです。

この度、設計案がまとまり地域の皆様にお示しできるようになりましたので、下記のとおり設計や用地調査の内容等について説明会を開催しますのでお知らせします。

■説明会日時・会場

○日時：令和7年8月29日（金）18：30～

○会場：青森市浪岡中央公民館 1階 大ホール

（青森市浪岡大字浪岡字稲村 101 番地 1号）

■説明内容

○設計計画の概要

○用地調査（幅杭設置、用地調査・測量）の概要

発表記者會：青森県政記者會、建設関係専門紙、津軽新報社

〔問い合わせ先〕

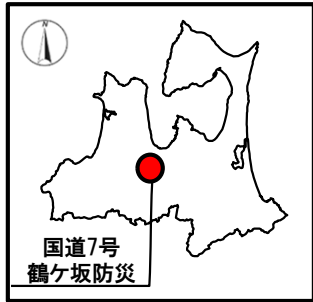
国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所

副所長（道路担当）

あほ かずのり
阿保 和徳

TEL:017 (734) 4521 (代表)

国道7号 鶴ヶ坂防災 設計・用地調査説明会



出典：地理院地図に道路情報を追記して掲載

○設計・用地調査説明会

今回の設計・用地調査説明会は、近隣町内会の皆様、土地所有者とその周辺の皆様に対し道路の設計内容や必要となる用地範囲、今後実施する用地調査の内容について説明するため開催するものです。

事業の進め方～道路ができるまで～

①道路の計画

地域に必要な道路について調査し、計画を立案します。



⑧用地幅杭設置

設計に基づき、道路建設に必要な用地の範囲を示す杭を打設します。



②新規事業化

国の社会資本整備審議会などで着工が了承されると、予算が計上されます。

⑨用地の調査

道路建設に必要な土地・建物の調査を行い、用地境界の確認のため立会をお願いします。

③計画の説明(土地立入)

事業計画が決まると関係住民に説明を行い協力を求めます。



⑩用地補償の説明(契約・支払い)

用地調査結果を基に周辺へ土地をお持ちの皆様へ価格等についてご説明を行い、契約合意を得た後、補償金の支払いを行います。

④路線測量

道路を設計するため、地形等の測量や図面の作成を行います。



⑪工事の説明

工事の方法、期間、交通処理などの説明を行います。

⑤地盤調査

道路を設計するため、地盤調査を行います。

⑫工事

設計に基づいて、道路や橋をつくります。



⑥道路の設計

測量図面や地盤調査の結果を基に道路、橋の設計を行います。

完成(開通)



今回の説明

⑦設計の説明

関係住民に道路の設計について説明を行い、了承をいただきます。